

最大
2,000万円まで
融資可能！

低金利で
受けられる
融資制度！

無担保
無保証人

マル経融資制度

(小規模事業者経営改善資金融資制度)



融資条件

融資限度額 2,000万円
融資限度額内で、重複や借換も可能

年利率 1.35%
令和6年10月1日現在

返済期間 運転資金 7年以内
据置1年以内
設備資金 10年以内
据置2年以内

担保、保証人 不要

信用保証料 不要

ご利用対象者

・営業年数 熊谷市内（一部地域を除く）で1年以上
事業を行っている方

・従業員数 (役員、家族、パートを除く)
商業 5名以内
宿泊業・娯楽業 20名以内
上記以外のサービス業 5名以内
製造業・その他事業所 20名以内

・納税 義務納税額（所得税・法人税・事業税・
都道府県税もしくは市町村民税）を完納
している方

・業種 商工業者かつ日本政策金融公庫の融資対
象業者の方

・経営指導 当所の経営指導を原則6ヶ月以上受けて
いる方

ご融資の流れ

ご相談

申込受付

現地調査

審査会

推薦

融資決定

融資実行

※ご相談の際は、次の書類をお持ちください

- ・2期分の決算書
- ・試算表（決算後6ヶ月経過の場合）
- ・借入明細書

※お申込みには上記以外の書類も必要となります。

※ご状況により、融資をご利用いただけない場合もございます。

お問い合わせ先

熊谷商工会議所 中小企業相談所 ☎ 048-521-4600